

公立大学法人滋賀県立大学 平成31年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 1回生時と3回生時のPROGテストの結果から、地域教育プログラムの効果を検証し、プログラムの改善に向けた具体的な検討を行う。
- 2) アントレプレナー（起業家）育成の観点から、学生が起業体験を行うプログラムの授業内容を充実させる。
- 3) PROGテストの就職活動での活用や受検しやすい環境を整えるため、実施時期・方法等の見直しを検討する。
- 4) 地域人材の育成を推進する地域連携のプラットフォームについて、COC+事業終了後も持続可能な形で継続できるよう、環境を整える。
- 5) 入試改革の趣旨に沿って、AP（アドミッションポリシー）および選抜方法の見直しを行う。
- 6) 単位の実質化に向け、単位認定に必要な学修時間や、学生の修学実態（授業外学修時間）の把握を行う。
- 7) 管理栄養士養成施設として、栄養教育実習室の移転改修を実施するとともに、臨床栄養実習室の移転、給食経営管理実習室の改修に向け、具体的な計画をまとめる。
- 8) Web配信等を利用した授業科目について、学習効果を確保、向上させるための授業方法等を検討する。
- 9) 各研究科・専攻のAP（アドミッションポリシー）と入学者選抜方法が相対するよう、2020年度に実施する入試に向けて双方の見直しを検討する。
- 10) 大学院工学研究科の副専攻「ICT実践学座“e-P ICT”」について、企業、関係機関等に積極的に働きかけ、社会人受講者の増加を目指す。
- 11) 研究科横断共通科目の設置に向け、各研究科・専攻において共通して必要な科目や項目の洗い出しを行う。
- 12) 大学院科目の先取り履修制度を先行導入した工学研究科の状況を検証、共有し、他研究科での導入を検討する。
- 13) Web出願制度の2021年度入試（2020年度実施）からの導入に向け、システムの選定、構築等の準備を進める。
- 14) 入試改革を踏まえて平成30年度（2018年度）に概要を公表した2021年度入試（2020年度実施）について、入学者選抜に関する具体的内容を検討し、取りまとめる。
- 15) 取りまとめた講座（テーマ）のリストを活用し、高校からの希望に応じた出前講座・模擬授業等の提供を行う。
- 16) 高大連携学生サポーター制度により、学生との連携を積極的に図りながら、高校生への大学概要説明や大学見学などの取組を行う。
- 17) 授業運営について、学生との懇談会で課題となった事項に対する改善策を検討し、教員間で共有を図る。
- 18) 教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。

- 1 9) 教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。
- 2 0) 単位の実質化に向け、単位認定に必要な学修時間や、学生の修学実態（授業外学修時間）の把握を行う。（再掲）
- 2 1) 教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。（再掲）
- 2 2) 管理栄養士養成施設として、栄養教育実習室の移転改修を実施するとともに、臨床栄養実習室の移転、給食経営管理実習室の改修に向け、具体的な計画をまとめる。（再掲）

（2）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 授業料減免率について、公立大学平均を目指して制度の更なる拡充を図るとともに、2020年度からの高等教育無償化に必要な規程等の整備を行う。
- 2) 教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。（再掲）
- 3) 様々な障害を持つ学生に応じた就職支援の仕組みを構築するほか、経済的な困窮度に応じた支援など、個々の学生の状況に対応した支援を行う。
- 4) PROGテストの就職活動での活用や受検しやすい環境を整えるため、実施時期・方法等の見直しを検討する。（再掲）
- 5) 国内で就職を希望する外国人留学生や、海外留学を経験した学生を対象とした就職ガイダンスを開催する。
- 6) 人間学の再編を視野に入れ、健康教育関連科目群に位置付ける候補科目の洗い出しを行う。
- 7) 学生の地元企業に対する理解を深めるため、平成30年度（2018年度）に試行した地元中小企業の若手社員と交流できる「ジョブ交座」の取組を本格的に実施する。
- 8) 中期インターンシップについて、COC+事業終了後も継続した取組ができるよう、地元企業と協議を進める。
- 9) 留学を考えている学生に対する各種講座等に加えて、留学が決定した学生に対して、留学事前研修を実施する。
- 1 0) 居住施設を含めた国際交流センター構想について、工法、収支見込等の検討を行い、事業計画を策定する。
- 1 1) 滋賀大学との日本語教育の共同実施に向け、両大学間のアクセス確保や費用負担などについて協議を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究コミュニティ形成促進費により支援したコミュニティで、科学研究費助成事業（科研費）等の外部競争的資金の申請を行う。
- 2) 教育研究高度化促進費により、特定課題研究として「琵琶湖モデル構築」「健康寿命延伸」「地域課題解決」に沿った研究テーマへの助成を開始し、本学が長期的に取り組むべき研究の推進を図る。
- 3) 各学科の研究成果指標データの解析結果をもとに、学科・研究分野ごとの研究の強みなどを把握し、強みを活かす取組を検討する。
- 4) 研究成果をポスター発表や機関リポジトリへの掲載等の方法により、学内外に発信するとともに、これらの機会の積極的な周知を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究活動を一層強化するため、研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を設置する。
- 2) 教育研究高度化促進費により、平成30年度(2018年度)から助成を開始した「提案課題研究」に加えて、「特定課題研究」への助成を開始し、新たな研究費助成制度を本格的に実施する。
- 3) 科研費の研究計画調書を閲覧できる仕組みを整えると同時に、若手研究者向けの支援制度を取りまとめて周知する。
- 4) 研究コミュニティ形成促進費により支援したコミュニティで、科学研究費助成事業(科研費)等の外部競争的資金の申請を行う。(再掲)

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域との連携・協力に関する協定等に基づく連携体制の拡大、強化を図る。
- 2) 企業や自治体、社会人等を対象に、SDGsに関わる地域人材を育成する取組を行う。
- 3) 「(仮称)キャンパスSDGsびわこ大会」を開催する。
- 4) 本学のSDGsにかかる取組の情報発信を強化する。
- 5) 活動団体への学生の加入を促進する機会を設けるなど、近江楽座の活動を活性化する取組を実施する。
- 6) 連携自治体と地域の課題やニーズを情報交換する担当者会議を開催する。

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究活動を一層強化するため、研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を設置する。(再掲)
- 2) 産学連携や研究支援に関連する学会の大会などにコーディネーター等を派遣し、専門能力の向上を図る。
- 3) 地域ひと・モノ・未来情報研究センターと民間企業等との技術交流の場として、「(仮称)県大ICT研究サロン」を発足させる。

(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域において関心の高いテーマに対応した社会人専門講座を提供する。
- 2) 生涯学習の模範となる受講者の表彰制度など、受講者の達成感を高める取組を検討する。
- 3) 大学院工学研究科の副専攻「ICT実践学座“e-P ICT”」について、企業、関係機関等に積極的に働きかけ、社会人受講者の増加を目指す。(再掲)

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学ホームページの情報に加え、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での発信を強化することで、各媒体のメリットを活かしながら、効果的な情報発信を行う。
- 2) 学生・受験生の目線から、本学の個性を活かした広報用動画を制作し、動画配信サイト等を通じて、受験生をはじめとする各ステークホルダーに本学の魅力を発信する。
- 3) オープンキャンパスにおいて、より多くの来場者に本学の概要を理解してもらえよう、全体プログラムを見直して実施する。

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) U I 活動の推進に関する取組方針に基づき、U I ・ブランド力向上の観点から、広報活動を展開するとともに、大学グッズの制作に向けた検討を進める。
- 2) 「広報の手引き」の見直しを行い、広報連絡員等に対して、パブリシティ活動の一層の浸透を図るとともに、教職員等から広報素材やSNSで発信する写真等を集める仕組みを設けるなど、広報体制を強化する。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。(再掲)
- 2) 地域ひと・モノ・未来情報研究センターの2020年4月の全学附属施設化に向け、体制整備を行う。
- 3) 研究活動を一層強化するため、研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を設置する。(再掲)
- 4) ハラスメント相談員を増員するとともに、人権研修参加率100%を目指し、工夫を凝らした人権研修会を実施する。
- 5) 次世代育成支援対策推進法に基づく次期(2020年4月施行)一般事業主行動計画を策定する。
- 6) 働き方改革推進関連法を踏まえ、時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得増加に向けた啓発と支援策を講じる。
- 7) 健康管理の観点から、裁量労働制が適用される教員を含むすべての教職員について、客観的な方法により出退勤時間を把握する。
- 8) 教職員および学生を対象とした意識調査の結果等を踏まえ、男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく次期(2020年4月施行)一般事業主行動計画を策定する。
- 9) 全学部での女性教員の採用に向け、人事方針の見直しを検討する。

(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。(再掲)
- 2) 働き方改革推進関連法を踏まえた就業規則等の見直しを進める。
- 3) 法人職員(事務職員)を対象とした人事評価制度の給与への反映について調整を進める。
- 4) 教員の評価制度に関する基本的な考え方を整理する。
- 5) 教員・職員共通の課題を題材とした研修機会を設け、積極的な参加を促す。
- 6) 改定した人材育成方針に基づき、事務職員の計画的な人事異動、研修を進める。

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 運営費交付金の算定方法等に関する県との協議結果を踏まえ、必要となる運営費交付金の予算要求を行う。
- 2) 未来人財基金を安定的に維持するため、寄附金獲得に向けた働きかけを継続的に行う。

- 3) 人間看護学部における助産師養成課程の大学院への移行、専門看護師（CNS）育成コースの拡充に必要な環境整備に予算の重点配分を行う。
- 4) 物品調達コストの一層の削減を図るため、滋賀大学以外の近隣の大学にも共同調達の連携先を拡大する。

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 長期保全計画に沿った施設・設備の更新に合わせ、環境負荷の低減やコスト削減等の効率化を進める。
- 2) 空調設備の更新に伴う機械室等の配置の見直しを念頭に、学内施設の効率的な活用を図るため、各棟の利用状況の調査を行う。

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学的なPDCAサイクルの構築に向け、大学の評価指標を整理するとともに、IRシステムを利用したチェック体制を整え、大学運営に反映する仕組みについて検討する。
- 2) (仮称) 評価情報分析室（IRオフィス）の設置に向け、IRシステムを利用したデータ分析の試行を行うとともに、IRの推進方策や学内の連携体制などについて検討する。

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 所属間で連携し、コンプライアンスや研究倫理等に関して、工夫を凝らした効果のある研修を実施する。

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- 1) 危機管理連絡調整会議において、危機事象ごとの即応体制を検討し、共有するなど、危機対応力の向上を図る。
- 2) 重要データを学外のデータセンター等にバックアップできる環境を構築し、運用を開始する。
- 3) 留学を考えている学生に対する各種講座等に加えて、留学が決定した学生に対して、留学事前研修を実施する。(再掲)
- 4) 学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明の設置に向け、必要な箇所、所要経費の調査を行う。
- 5) 情報セキュリティの確保を図りつつ、安全かつ安定的な通信環境を構築できるよう、情報ネットワークシステムの更新を実施するとともに、情報基盤システムの更新に向けた仕様の検討を行う。
- 6) 情報セキュリティと個人情報保護のための注意喚起として、教職員によるセルフチェックを継続して実施するとともに、教職員向けの研修等を開催する。

(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 内部監査を公正かつ効果的に実施するため、重点テーマを設定した業務監査の実施や、監事・会計監査人との意見交換を行う。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 386
補助金等収入	436
自己収入	1, 935
授業料および入学金検定料収入	1, 871
雑収入	64
産学連携等研究収入および寄附金収入等	256
目的積立金取崩	97
計	5, 110
支出	
業務費	4, 441
教育研究経費	860
一般管理費	457
人件費	3, 124
施設整備費	411
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	258
計	5, 110

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 149百万円と見積もっている。

（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費25百万円を含む。）

2 収支計画（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 768
経常費用	4, 768
業務費	4, 169
教育研究経費	904
受託研究費等	116
役員人件費	75
教員人件費	2, 355
職員人件費	719
一般管理費	484
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	115
臨時損失	0

収入の部	4,640
經常収益	4,640
運営費交付金収益	2,374
授業料収益	1,519
入学金収益	287
検定料収益	64
受託研究等収益	129
寄附金収益	83
補助金等収益	25
財務収益	0
雑益	102
資産見返運営費交付金等戻入	32
資産見返補助金等戻入	5
資産見返寄附金戻入	20
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△128
目的積立金取崩益	128
総利益	0

3 資金計画（平成31年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5,289
業務活動による支出	4,646
投資活動による支出	564
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	79
資金収入	5,289
業務活動による収入	4,592
運営費交付金による収入	2,386
授業料および入学金検定料による収入	1,871
受託研究等収入	129
寄附金収入	90
補助金等収入	25
その他の収入	91
投資活動による収入	521
施設費による収入	411
その他の収入	110
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	176

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

VIII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画）
第3期中期計画期間備品更新計画

2 人事に関する計画

第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成31年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程 72人、後期課程 15人）
	工学研究科	117人（前期課程 108人、後期課程 9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程 32人、後期課程 15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程 16人）